

平成28年第21回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年11月4日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第1号 光が丘第四中学校の閉校方針の白紙撤回と、併設された情緒障害等通級指導学級の通級教育継続を求める陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

平成27年度決算特別委員会および平成28年度予算特別委員会における質問項目について

平成28年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

練馬区立学童クラブの運営業務委託候補事業者の決定について

練馬区ねりっこクラブ運営業務委託候補事業者の決定について

地域型保育事業の保育料の見直しについて

保育所待機児童ゼロ作戦の進捗状況について（その2）

「練馬区成人の日のつどい」の開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた住民説明会の報告について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時12分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	金 木 圭 一
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから、平成28年第21回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が10名いらしている。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情11件、協議1件、教育長報告8件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審査〕
- (11) 平成28年陳情第1号 光が丘第四中学校の閉校方針の白紙撤回と、併設された情緒障害等通級指導学級の通級教育継続を求める陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議(1)平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については本日資料が提出されているので、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今、資料に基づいて説明があったが、今後の進め方も含めてお伺いしたいと思っている。今、話があったように、各委員におかれては、資料1 - 2、平成28年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価表（項目別）の内容をご確認いただいて、期日までに点検・評価表を作成していただくことになる。しかしながら、この資料だけではなかなか評価がしにくい面もあるだろう。そこで、今、説明した資料1 - 1、1 - 2について、各委員から不明な点や、あるいは資料の要望があればお伺いしたい。それらを受けて、次回の教育委員会定例会において、今回の資料への追加の記載や、あるいは別の資料を改めて提出させていただきたいと思っているが、そのような進め方でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

早速だが各委員のご意見、ご質問を伺いたいと思う。どうぞお話しいただきたい。

今回は初めて大綱の体系に基づいて点検・評価を行いたいと思っているので、今までとは少し項目が変わっているが、ぜひご一読いただいて、ご意見等をいただきたい。

外松委員

区の大綱と連動した評価というところでは、区民の皆さんに公表するに当たってはよいと思う。

2ページの、数字で言うと5番の「体力向上の取組」のところだが、昨年度は体力向上を私たち委員会としては「1」と一番悪い評価をした。もっと体力向上に対していろいろ取組をして、子供たちの体力の向上を図る必要性があるのではないかとということで、迷った末に「1」という評価をさせていただいた。

それで、今回やはりその結果を受けて、わずか1年間ではあるけれども、その辺の実態がどうなのかということは、もう少し具体的なある程度のデータがないと、判断がしづらいと感じている。

副参事（教育政策特命担当）

体力向上については、昨年度の「1」という評価を受けての今年度の取組として、現在の段階での今年度の数値の速報値が出てきているので、そのあたりをあわせて、また再度提出したいと思う。

外松委員

よろしく願います。

教育長

よろしいか。ほかにいかがか。

坂口委員

まず1ページから。1ページに3カ年分の私立幼稚園に入る子供たちへの就学助成の人数が書いてあるが、全体の金額もどうなのか知りたい。1人当たりどれだけその助成がいつているのかということも知りたいと思う。それは後で、データで願います。

また、同じページの最後に「運動会における未就学児プログラムの実施等」と書いてある。運動会でよく、次に1年生になる幼児の競技などを行っている。それは実際に何校が実施したのかというデータも知りたいと思う。

続けてよろしいか。

教育長

どうぞ。

坂口委員

2ページの最後のところに、「学校における朝読書などの読書活動を推進し」とある。朝読書は非常に本好きな子供たちがするという事はよく聞いているけれども、もう一つ言語能力の育成ということで、書く力というか作文や文章を書くということを今一番子供たちは苦手ではないかと思う。読書活動ということの中に、書く力をどのように学校現場で教えているのか。子供たちの言語能力の育成という形で行われているのか。何か具体的に実践しているのかどうか。それも知りたいと思う。

教育長

読書活動の実践の状況ということか。

坂口委員

そうである。それと文章を書く、文章をつくるという能力が、今、本当に落ちているのではないか。

教育長

書く能力ということか。

坂口委員

はい。書く力だ。

それは何冊読んだということではなくて、もう少しそれを表現できるような手段があるのかなと思った。

外松委員

では関連して。私が思うには、文章を書いていることを数値化することはなかなか難しいと感じる。現場では、特に文章を子供たちに書かせ、それを先生方がごらんになって、また子供に返していく。それは非常に労作業であるし、でも現実、先生方がなさっているのも、それだと数値化するという事は難しいのではないかと。もしかしたら文章表記かもしれないが。その辺は教育指導課の方はどのように感じているのか。

教育長

今の、文章能力、言語活動の表記についてということか。

外松委員

はい。その一端を少し詳しくここで表記していただくというのか。

教育長

取組の状況にきちんと反映すればよろしいのではないかと。

外松委員

私は個人的にはそのように思っている。

教育長

坂口委員、続けて、どうぞ。

坂口委員

次に4ページの2番、「子供と向き合うことができる環境整備」の中に、インターネットやデジタル化によって、先生が子供と向き合う時間の確保をしたというのだが、これは先生の現場の声が、本当にそれで助かって、向き合う時間が増えたという声があるのかということも知りたいと思った。先生方の忙しさなどをいろいろ思うのだけれども、今までどこかに調べに行く必要があったことを、一目瞭然、デジタルで映像でぱっと見せられたということは非常に効率的だなど、多分そのようなことが返ってくるのかと思ったのだが。そのような関連性を知りたいと思った。

7ページ「家庭教育への支援」というところの事業成果として、講演会を開催したとあるが、なぜこの人数なのか。下のほうに、具体的な取組内容として、これから要望の多い講演会を充実させると書いてあるが。どのようなテーマだったのか、また、この数字はどこから出てきた数字なのかと思った。

学校教育支援センター所長

実際に講演会はこのような形で実施している。平日の時間に、昨年度は不登校関係と、それからネット依存の関りの講演を開催したのだが、平日の時間帯なので実際お集まりいただけない状況があって、このような数字になっている。

今年度は土日を使って開催して人数を多くする。集まれる時間、来ていただける時間

というところで、曜日と時間帯を変えて対応している。それによって1回当たり50人近く集まっていたら、人数が増えている。

坂口委員

承知した。

教育長

せっかくそのような取組を行っているのであれば、現在および今後の取組の中に少し書いておいていただきたい。

学校教育支援センター所長

はい、承知した。

教育長

ほかには、いかがか。

坂口委員

8ページの具体的な取組内容というところに、「地域の人材と学校のニーズを調整するコーディネーターの配置」や、それから「学校サポーター登録制度の運用も開始した」とある。先ほど学校評議員の要綱などについても伺ったが、このように学校を取り巻くいろいろな人たちの目が増えてきているのはわかるが、有機的にどのようなつながりになっていくのか、また、学校サポーター登録制度はどのような方がなるのか知りたいと思った。

教育長

これは資料を用意できるか。

教育指導課長

資料は用意できる。

坂口委員

12ページの学習支援について。家庭環境にさまざまな問題を抱える子供に学習支援をしている。最近学校の中でも、未来塾といったか、学習などに遅れが見られる子供に、地域やいろいろな方が学習支援をしているということを、私の知り合いもいろいろやっているのを聞かせてもらった。その学習支援について、学校でこの子供がどうも遅れているなと思って学習支援を行い、その指導に当たる方たちも、例えば発達障害なども視野に入れて、相談し合ってその子供たちと向き合ったほうがよいと思う。しかし、今度はその家族や家庭が、「いや、うちの子供はそんな学習支援を受けるほどではない」と拒否すると、周囲の多くの大人が心配しているのに、その子供に必要なサポートが届かないという現場の声を聞いたりしたので、この辺は少し難しいと思っている。この点検・

評価は全体でそれこそデジタル化して評価するということが、そのように学習が遅れていってしまう子供たちが実際にはいるのではないかと思う。そこはどのように評価したらよいのかよくわからないけれども、そのような声も聞く。

教育長

地域未来塾については資料を出していただきたい。

教育指導課長

地域未来塾、それから先ほどの学校サポーターは、いずれも地域連携事業の中のもの、包括的な資料があるので、そちらを用意する。

坂口委員

はい、ありがとう。

教育長

ほかには、いかがか。

坂口委員

21ページの児童館事業について。その中に、中高生の居場所づくりや、児童館でも、今、時間を延長するなどしていることをよく聞く。ここに居場所づくり事業の実施と書いてある。この実施の、できたらそのような居場所づくりに努力している具体的な事業の内容を少し知りたいと思う。

教育長

それは、居場所づくりについてであるか。

坂口委員

はい。児童館事業の中の真ん中に、「中高生の居場所づくりの事業の実施に向け、拡充を図った」とある。

教育長

中高生の居場所づくり事業の内容について、具体的にということか。

坂口委員

はい。何日あけたかではなく、中高生に向けての事業である。私が知っている事業の一つに、ご飯をつくらうという事業があり、ここでは買い物から一緒に行ってご飯をつくることをやると。非常によかったらうなど、内容を見ているわけではないが、聞いただけでも非常に、ああ、それは居場所づくりにふさわしいなと思ったので、そのようなことを行っている児童館があったら、知りたいと思った。

すまない、以上である。いろいろとありがとう。

教育長

今、坂口委員からいろいろと資料の要求、あるいは質問があった。何か理事者からこれはということがもしあれば、もしなければ、資料を用意できるものについては用意していただければと思うのだが、それでよろしいか。

教育指導課長

まず、小学校の運動会における未就学児プログラムの話だが、これはほぼ全ての小学校で実施をしていると見てはいるが、もし正確な数字が必要であれば、改めて学校に調査をして用意をする。

それから、言語活動の充実にかかわる話の中で、言語活動と一言で言っても、国語の一つの教科の中では領域ごとに言語活動の充実に努めている。大きく分けて、話す・聞く、それから読む、書くということになる。読書活動はその中の「読み」になるので、「読み」に関しては、手元の資料にあるような朝読書を行っている各校の実態がある。

委員から指摘があった「書く」については、もし資料を提出するとすれば、各学校での書く活動、書く能力を高めるための指導事例というような形であれば、資料を提供できると考えている。

それから、校内LAN等の整備にかかわる子供と向き合う時間の確保についてだが、これも実際に調査をかけて明らかになったわけではない。ただ、これは学校を訪問した際に、やはり実際に管理職等から、以前は手作業でやっていたものが、インターネットを利用してすぐに資料化できるだとか、それからすぐデジタル化することによって視覚的にも非常に良いものが、それも短時間でできるといった声を受けているのは事実である。

教育長

それらも含めて、もし出せるものがあれば資料で補って次回に整理して出していただくということをお願いします。

ほかの委員はどうか。

外松委員

4ページの2番だが、今、話を具体的に伺って、このことが取り上げられているということがわかったが、子供と向き合うことができる先生方の環境の整備を、具体的にはどのように捉えているのか。その辺が箇条書きでもよいので、文章があるとよりわかりやすいと思った。

また、小規模校の先生方は研修を受ける機会を確保することがなかなか困難なので、そのような援助として具体的に何かしていることがあれば、それも先生方の環境になると思っている。

教育長

今の点について何かあるか。特にないか。

では、外松委員、続けてどうぞ。

外松委員

あと7ページについて。先ほど坂口委員もおっしゃっていたが、私もこの参加人数がなぜこんなに少ないのかと思ったが、先ほど伺って大体はわかった。あと、毎回テーマを設けているということもわかったので、簡単にテーマを書くことよりわかりやすいと思った。平日だったということなので、納得した。

あとは8ページだが、一番下に現在および今後の取組が書いてある。いろいろな調整をしているこのコーディネーターについて、人数や仕事のことにもう少し具体性があると、さらにわかりやすくありがたい。

教育長

これはさきほどの地域連携事業の資料の中に書き込んでもらいたい。

外松委員

それから11ページの3番だが、子供たちのための居場所支援事業ということが、この大きな中の最後のほうにいろいろと書いてある。居場所というのは、具体的にはどこなのか。もしかしたら学校教育支援センターの光が丘第一のことかと推察しているのだが、どのようなところで実施しているのかを知りたい。

あと、次の12ページの生活困窮世帯などへの支援として、特に進学を控えている中学3年生に新しく学習支援を行って、それが本当によかったと思っている。ただ、希望者を募ったところ、かなり多くの家庭の中3のお子さんが希望していたので、今回は、そのデータをもとに、なるべく希望者全員に沿えるような形の予算のつけ方、取組ができれば本当にうれしい。

学校教育支援センター所長

居場所支援事業は、実際には光が丘地域で休室になっていた学童クラブの跡施設を活用して実施している。現在のところ9名の利用者がいて、また、見学したいという要望も受けているところである。実際には週4日、2時半から4時まで運営している。

中学3年生の勉強会については、来年度の対象となる、現在の中学2年生の就学援助の対象の受給者の方に利用意向調査を行い、締め切りはしたのだが、希望者がまだ遅れでも出てきている状況なので、その数字を集約して、来年度の授業規模を検討しているところである。

外松委員

ありがとう。

教育振興部長

前段の居場所支援については、先だって条例改正等も説明させていただいたが、条例上の名称は光が丘第2となる。

それから、学習支援もここ数年、2年程度行ってきているが、希望者全員を対象に実施している。希望者で受講できなかった方はいないという状況である。

外松委員

わかった。ありがとう。

教育長

ほかには、いかがか。

外松委員

21ページの児童館事業について。今は児童館もかつてとは違って、本当に思春期の多感な子供たち、中学生ならば、例えば部活などに入っていない中学生を対象にしたり、高校生を対象にしたりと、大きく児童館の役割が変わってきていると感じている。そのような中で、児童館の職員は足りているのかが、少し気になっている。

教育長

その辺の認識はどうか。

子育て支援課長

保育や子供の指導の質を確保するという観点から、各児童館の職員の配置は区の中で決めていて、その基準に基づいて配置している。核になっているのは児童指導職の職員であり、子供の指導や心理などについて一定の専門的知識を持った職員が配置されていて、その職員を中心に指導している。区としては、職員は足りているという認識である。

外松委員

そうか。

最近の児童館職員の方たちは、子供の児童虐待の発見などの部分も使命としては担っている。それとまた、中学生や高校生は思春期の多感な時期なので、やはりある程度1対1でじっくりと寄り添って、本当に困難な状況にある子供たちが、多分、そのように関わってくれた大人の方の自分に対する姿勢などを感じて、困難な状況でも頑張っていくことなれる可能性を非常に秘めている。そうした重要なポジションにいるのが、児童館の職員の方だと思う。児童館職員の方と話をするような機会があったら、その辺をしっかりと受けとめていただき、ニーズに対しては何か応援できることがあれば、区として応援していくという形をとっていただけたらうれしい。

子育て支援課長

今、ご指摘いただいたとおり、児童館の職員は常日ごろから児童館を使用している児童の、皆さん大体いわゆるリピーターで週何回も来る方が多いので、そういった中で継続的な人間関係というもの職員と来館する児童との間でできている。

そういった中で、職員も児童の様子などを丁寧に見て、もし元気がなかったり、少し

様子がおかしい場合には、職員から声をかけたり、あるいは児童も職員と親しくなるので、必要に応じて相談もしやすいということもある。そういった中で、今おっしゃったような相談や悩みなどはしっかり汲み取って対応していきたいと考えている。

外松委員

今、話を伺って心強く、ありがたく思う。周囲に信頼できる大人がいないときは、そのようにかかわってくれる方が、子供たちにとってはとても大切だと思う。ありがとう。

教育長

よろしいか。ほかにはいかがか。

長島委員

全体として、今回このような資料ができるに当たって、いろいろな問題点があったと思う。その辺が少しわからない。具体的な取組内容というところに、ある程度でも結構なので、各項目について問題点の中で大きかった点と、それに対して今回このような形で対応したという概要がわかるとより評価しやすいと思った。

それと、項目ごとでいくと、1 - 2の「教員の資質・能力の向上」のところで、もし可能であれば、具体的な研修内容などを出していただきたい。全くこの辺が見えていなかったの。

あとは、1 - 3の「学校の教育環境の整備」のところで、いま一度改築や施設の改修をどのような基準で進めているのかをもう少し明確に示していただきたい。少し基準が見えにくいという感じがあるので、そこをお願いする。

あとは、私も同じで、「家庭教育への支援」について。講演会を、今、日曜日にやるということだったが、このような事業はかなり人が集まらないとあまり意味がないと思うので、その年度ごとではなく、随時、毎回見直すような形で進めていかないと本当に意味がないと思う。なので、そこをもう少し軌道修正するようなイメージを持っていただいたほうが、せっかく開催するのであればよいのかなと思った。

あとは、居場所づくりについても、特にできるだけ各学校で差がないように進めていただきたい。現状の問題点や、それに対する対策について、こちらも具体的にお示しいただければと思う。

教育長

ありがとう。安藏委員、いかがか。

安藏委員

全体的に、これは非常に評価が難しいという感じがしている。それぞれの重点施策で、それぞれの項目をどのように一つの評価にしていってよいかというところが難しい。具体的にそれぞれを出しながら平均を出していくという評価の仕方ではよいか。

教育長

最終的にはそうなるだろう。それぞれの項目において、大体の意見を最終的に判断する。去年もそのように行った。いずれにしても、なかなかこの表だけで評価することは難しいので、もちろん次回以降、今日提出させていただいた資料を含めて、また一つ一つ議論していただくことは全然構わないので、深めていただき、最終的な点検・評価をするという形に持っていきたい。今日は第1回目ということで、主に資料の追加について発言をいただいたと思っている。評価の部分については改めて、ぜひまた意見を多数いただければと思っている。

また、個別にでも、もし気がついたところがあればお出しいただきながら、次回だけではなく、この議論を進める中で行っていききたい。作成期間が11月25日までとあり、あまり時間がない中で評価していただきたいということだが、ぜひよろしく願いしたい。何か特にあるか。よろしいか。

それでは、本日は様々な意見や質問をいただいた。本日いただいた意見や要望を踏まえた資料を、次回の教育委員会に事務局から改めて提出をさせていただきたいと思う。

また、改めて申し上げるが、各委員におかれては、本日の説明等も参考にしていただいて、ぜひ点検・評価表の作成を進めていただくよう、よろしく願います。

それでは、この案件は「継続」とさせていただきます。

(1) 教育長報告

平成27年度決算特別委員会および平成28年度予算特別委員会における質問項目について
平成28年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

練馬区立学童クラブの運営業務委託候補事業者の決定について

練馬区ねりっこクラブ運営業務委託候補事業者の決定について

地域型保育事業の保育料の見直しについて

保育所持機児童ゼロ作戦の進捗状況について（その2）

「練馬区成人の日のつどい」の開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた住民説明会の報告について

その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は前回の定例会から積み残した案件など、8件について報告させていただく。

それでは、報告の1番について、教育総務課長、願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

多岐にわたる項目について、議会から質問をいただいた。決算特別委員会の中での質問項目ということである。確認したい部分などがもしあれば、お話しいただきたい。いかがか。

外松委員

1ページの27番の部活動における外部指導員の現状と課題についてだが、これほどのような内容だったのか。

教育指導課長

部活動の外部指導員についてであるが、まずここに書いてあるとおり、現状どのような活用状況なのかという質問であった。それから、やはり学校では外部指導員を大変頼りにしているという状況もあるので、その数をきちんと確保すべきではないかという質問であった。

それに対して、現状を説明し、また、予算についても今年度も増額しているという内容をお伝えした上で、今後も積極的な活用を図っていくという回答をした。

外松委員

わかった。ありがとう。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。それでは、次に移らせていただく。
それでは、報告の2番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

全国学力・学習状況調査について、まだ概要だが結果を報告させていただいた。いかがか。

おおむね東京都の平均よりも高い。例年どおりの状況だと思う。よろしいか。
それでは、報告の3番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学童クラブの運營業務委託候補事業者の決定についてであった。よろしいか。
それでは、報告の4番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

ねりっこクラブの事業者の決定についてであった。何かあるか。よろしいか。
それでは、報告の5番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

民間保育所の保育料については、もう既にこの委員会でも話をさせていただいたが、
地域型保育事業についても連動しているため、認可保育所の保育料が議会で議決された
ことを条件にして、合わせて見直しを図るといった報告だった。いかがか。よろしいか。

外松委員

事務作業が大変だと思う。

教育長

よろしいか。それでは、報告の5番を終わる。
それでは、報告の6番をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

保育所待機児童ゼロ作戦の進捗状況については、前回、その1も含めて全体的なことは
話をしたと思うが、またさらに追加が出たということで、追加分を途中経過でお示し
した。この後もいろいろ追加があるように聞いている。

質問があればどうぞ。よろしいか。

それでは、項目の7番をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

年明けの成人の日のお話である。よろしくをお願いします。この件についてはよろしいか。
それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

いつもの後援名義に関する報告である。特に何かあるか。よろしいか。
つぎに、口頭報告である。教育施策課長、願います。

教育施策課長

旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた住民説明会の報告について、説明させていただく。

現在、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の過小規模校の解消、また施設の老朽化改築の課題解消に向け、3校による施設一体型の小中一貫教育校の設置を検討している。今般、教育委員会で設置に向けた対応方針を定め、10月10日、12日に旭丘・小竹地区で住民説明会を開催した。その様子を本日は口頭で報告する。

旭丘中学校の体育館で開催し、10日はおおむね200名、12日は120名の方が来場した。

説明会での主な意見と質問としては、旭丘地区の方からは、小学校に通う子供の学校は一つしかないことに悩んだ。今回の話はありがたい話であるなどの意見をいただいた。小竹地区の方からは、児童数が増加する傾向にある中、小竹小学校はなぜ廃校になるのか。小中一貫教育校のメリットとデメリットを示してほしいなどの意見を多数いただいた。当日いただいた意見を踏まえて、次の説明会の開催に向けて、今、準備を進めているところである。

教育長

10月10日と12日に地元で説明会を行った様子を、まずは口頭で報告させていただいた。何かあるか。よろしいか。

事務局、そのほかに何かあるか。

事務局

特になし。

教育長

それでは、以上で第21回教育委員会定例会を終了する。